

大島支庁庁舎の再整備に係る意見聴取結果

令和7年9月
鹿児島県総務部

1 意見聴取の概要

鹿児島県では、「総合事務所設置計画（平成 18 年 12 月）」に基づき、地域の特性や住民ニーズに即した総合的かつ高度な行政を迅速に進めるため、各地域における県政の総合拠点として、平成 19 年 4 月に地域振興局及び支庁を設置した。

その後、地域振興局・支庁の庁舎については、老朽化が進み、順次、再整備の検討が必要な状況となっている。

大島支庁の庁舎については、令和 4 年度から 5 年度にかけて実施した劣化状況調査の結果により、令和 14 年度末までの建替えが望ましいとされた。

これを踏まえ、令和 12 年度末頃までの再整備に向けて、今年度から、管内市町村や関係団体からの御意見をお聞きしながら、検討を行っている。

意見聴取に当たっては、その手続きの一環として、令和 7 年 4 月から 5 月にかけて、再整備の考え方等について、管内市町村等への事前説明を行った上で、以下のとおり、書面により意見聴取を実施した。

① 対象団体（90 団体）

- ・ 大島支庁管内の市町村 12 団体
- ・ 大島支庁管内における医療、福祉、農林水産、建設、商工などの各分野における関係団体 78 団体

② 実施期間

- ・ 令和 7 年 6 月 11 日（水）～7 月 16 日（水）

③ 回収状況

- ・ 回収件数：88 団体
- ・ 回収率：97.8%

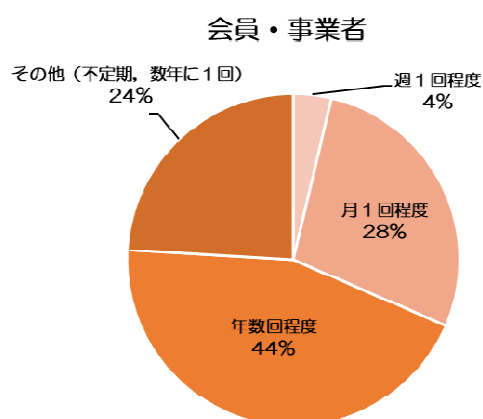
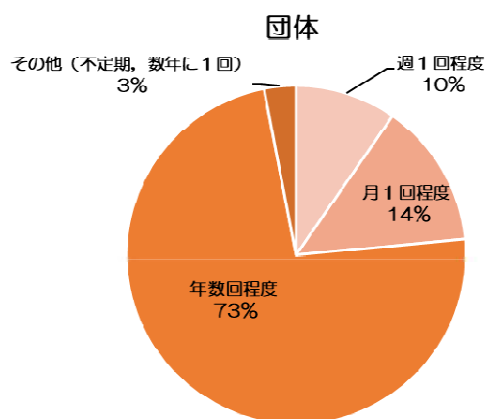
2 意見聴取の結果

問1 大島支庁庁舎（本庁舎、瀬戸内庁舎、喜界庁舎、徳之島庁舎、徳之島第2庁舎（保健所）、沖永良部庁舎、与論庁舎）の利用状況について

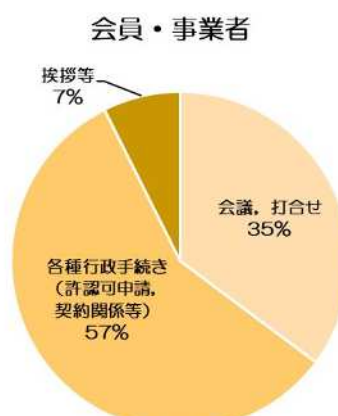
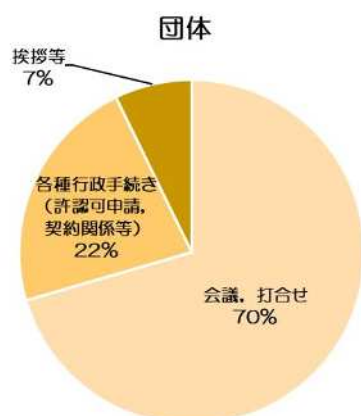
(1) 団体の用務における庁舎の主な利用状況

(2) 各会員・事業者等の用務における庁舎の主な利用状況

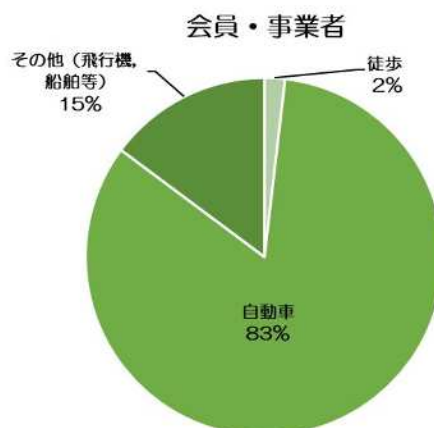
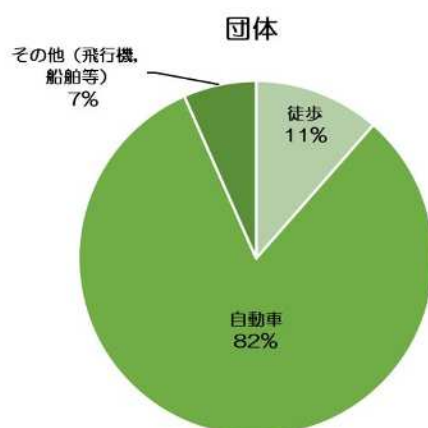
(1) 利用頻度



(2) 利用目的



(3) 交通手段



問2 大島支庁の提供する行政サービスに関して

(1) 大島支庁が提供する行政サービスの内容及び提供方法等に関する意見

意見数 17 件

<主な意見>

① デジタル化に着目した意見

意 見	理 由
Web での会議，研修を充実させてほしい	- 出張の拘束時間を考慮した場合，Web 会議の充実が望ましいため - 労働力不足の中，時間，経費等を削減するため
各種行政手続きをオンライン上で処理できるようにしてほしい	- 徐々に民間会社も役所も人手不足になっており，業務の効率性を考えたら全ての業務をオンラインで完結する流れになってきているため - 大島支庁までの交通費，宿泊費等の負担が大きいいため
建設業はオンライン化などが進んでおり手続き等の不便さがなくなっている	—

② その他の意見

意 見	理 由
納税関係書類（証明書等）を各島で直接取れるよう簡素化してほしい	取り寄せるのに時間がかかるため
PRブース，水産コーナー等を設置してほしい	観光客が大島支庁を訪れ，他の島々の魅力に触れる場所が必要と思うため
打ち合わせスペースを確保してほしい	事務所の打ち合わせスペースが狭いため
群島内の島々の観光を体験できる映像機能や憩いの場としての飲食コーナーを設置してほしい	大島支庁は名瀬市街地にあり，国内外からの多くの観光客が来島されるため また，表玄関に位置しており，観光客が気軽に訪れ，親しみのある庁舎としての機能が求められるため

② その他の意見（つづき）

意見	理 由
ビジネスが創出される交流の場、管内の観光拠点を紹介する場（鹿児島県のドライ商品物産館、焼酎の飲み比べコーナー等の設定）、滞在者がテレワークをできる場の提供等があると活性化されると思う	—
社会情勢の変化に伴い、メールなどでの対応が主流となっているが、うまく伝えられない部分も多く、平時から対人関係を構築することは、非常に重要であると思う	・ 対面による交流は、行政サービスをスムーズに行う上で重要であると思うため
民間と支庁とのネットワーク化や整備をより一層図り、民間・行政の効率化を進める一方、住民サービスの低下等を招かないよう行政運営の維持推進に努めていきたい	—
行政サービス内容及び提供方法等に関しては、現状維持でよい	・ 不便とは感じていないため

問3 大島支庁庁舎の再整備に当たっての留意事項について

- (1) 「地域振興局・支庁の再整備の考え方」（別紙参照）に基づき、管内の市町村の人口、交通事情、他の官公署との関係等を勘案し、改めて検討を行うこととしている本庁舎位置決定の考え方以外で、大島支庁本庁舎の再整備に関する意見

意見数 27 件

<主な意見>

① 位置に関する意見

意 見	理 由
現在の場所へ建替えを希望	・ 宇検村，瀬戸内町から赴く際には今後トンネル開通が見込まれ，立地的にも便のよい場所になるため ・ 現在の場所が広く知られているため ・ 名瀬市街地にあり，12 市町村の中核機関として，行政手続きの際や観光客等が来島する折に徒歩で来庁できる利便性等となるため ・ 現大島支庁敷地内での再整備計画が，郡都である奄美市の中にあり人口の集積も著しく，島外からの宿泊所も多く，繁華街や国の庁舎等も集約されていることから，もっとも効率的と考えるため
現在と同様に奄美市名瀬中心市街地区を要望	・ 奄美大島における人口動態，各島間の航路・航空路の交通アクセス，奄美大島内の移動時間，さらには，国等の官公庁や商業・金融・教育・医療福祉などの都市機能が集積されているため ・ 災害発生時等の緊急事象への対応や連携等を勘案しても，防災関係官署が集中しているため
名瀬港マリンタウンの名瀬第2 地方合同庁舎付近がよいのではないかと	・ 利便性を考えると，県管轄のフェリーターミナルも近く，名瀬合同庁舎や法務局などもあるため

① 位置に関する意見（つづき）

意見	理由
現在の場所での建替えがベストかと思うが、候補としては大島工業高校跡地もある	大島工業高校跡地は市街地から少し離れているが、敷地が現庁舎より広く駐車場を含め建設設計が安価にできると思うため
アクセス面でも配慮してほしい	大島支庁へ出向く際は必ず公共交通機関の利用が必須となるため

② 機能に関する意見

意見	理由
防災拠点機能を充実した庁舎の整備をお願いしたい	今後も大規模災害等の有事における市町村や関係機関等との迅速な広域連携に的確に対応できる防災拠点機能を備えるべきと考えるため
駐車場の駐車スペースを増やしてほしい	- 駐車場が空いていないことがあるため - 駐車間隔が狭く、大きい車両同士だとドアの開閉が困難なため
ユニバーサルデザインに考慮してほしい	高齢者や障害者に配慮した施設とするため
エスカレーターやエレベーターを設置してほしい	—
同じ場所になるのであれば、一般の住民や観光客が一休みできるような立ち寄りやすい庁舎位置、設計、駐車場の配置にしてほしい	今の支庁は用事が無ければ立ち寄りにくく、門があって駐車場があってその奥に庁舎があって、敷地は柵で仕切られていて、決して「身近」ではないと感じるため
どの来庁者にも分かりやすい部署の配置と、駐車場に関しても分かりやすい案内がほしい	島外からの来庁者や、島内でも初めて来庁する者にとっては、分かりづらい配置や案内に感じるため
外観内装が古くトイレは特に酷く外部からの利用者には使いにくいと思う。近い将来大規模改修ではなく、規模縮小で建て替えが理想かと思う	鹿児島県の出先機関として建物も含め整然と清潔であってほしいという思いと同時に県職員の職務に対するモチベーション向上にも繋がると思うため
本庁舎の適正配置と整備、各種公共施設の統合整備、適正配置及び除去等については、地域住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性に十分配慮してほしい	—

問3 大島支庁庁舎の再整備に当たっての留意事項について

(2) 駐在機関等（瀬戸内庁舎、喜界庁舎、徳之島庁舎、徳之島第2庁舎（保健所）、
沖永良部庁舎、与論庁舎）の統合・再編に当たっての留意事項に関する意見

意見数 18件

＜主な意見＞

① 統合・再編に肯定的な意見

意 見	理 由
人口減少が進んでおり、今後、統合・再編で庁舎数が減るのは致し方ないとする	—

② 統合・再編に否定的な意見

意 見	理 由
統合・再編を検討する際は、素案を事前に示し、意見を聴取してほしい	窓口等で直接尋ねられなくなると、書類のやり取り回数が増えるなど、各種申請手続きが不便になるため
駐在機関については、離島であることから、統合・再編は止めていただきたい	- 陸路であればよいが、海路空路となると不便になるため - 地域の事業推進や駐在機関として果たす役割は大きいと考えるため
島内に1つは必要である	島外になると不便になるため
瀬戸内庁舎の存続を求める	- 存在意義が非常に高く、常に連携を合って事業を展開しているため - 災害対応等、緊急事態においては、住民生活の維持を図る上で、瀬戸内事務所の存在が必要不可欠であるため - 与路島から出向く際は定期船のダイヤや天候に左右されて困難な状況であり、名瀬に集約されると益々困難になるため - 管内に3つの有人離島を抱える重要な拠点であり、必要不可欠であるため - 統合されると、人口減に伴う経済の損失は甚大であり、それに伴い商工業者の経営難による廃業が多くなるなど負のスパイラルに陥ることが懸念されるため

② 統合・再編に否定的な意見（つづき）

意見	理由
喜界庁舎の存続を求める	- 生活保護業務，土地改良事業，保健所業務，県道管理など，喜界町に欠かすことのできない重要な業務を担っているため - 住民の命を守るための堤防整備・管理など，災害の多い離島でこそ対応すべき重要な要素が多いため - 福祉係は生活保護受給者との綿密な関わり，生活保護の申請受付の迅速性が求められるため
徳之島庁舎の存続を求める	福祉，農業普及，建設，保健衛生など多岐にわたる業務を行っており申請や確認等で毎日のように利用しているため
沖永良部庁舎の存続を求める	農業農村整備関係で計画途中や未整備地区が多くあるため
与論庁舎の存続を求める	- 法務局等，これまでの統廃合により様々な不便が生じ，同じ県民としてのサービスに平等性がないため - 与論島は，沖縄海域と隣接しており海区調整の上でも必要なため

問4 その他（自由記入）

<主な意見>

- 大島支庁本庁舎に奄美群島広域事務組合事務所スペースの確保をお願いしたい
- 若手職員のみならず、同年代の職員間での意見交換ができ、地域の活力となるような県職員・町職員の育成について協力をお願いしたい
- 奄美群島における観光業の振興のためにも、大島支庁や徳之島事務所において観光部門の職員の増員や観光に関わる政策の強化を図ってほしい
- 観光を軸にした地域らしい商工業発展を実現するため、喜界庁舎に専門知識を有する商工観光担当者を配置してほしい
- 沖永良部庁舎に児童相談所の駐在を配置してほしい
- 徳之島保健所和泊町駐在へ衛生技師を配置してほしい
- 沖永良部庁舎または与論庁舎に、水産担当部署があればありがたい
- 与論庁舎に土木担当者を配置してほしい
- 福祉分野（生活保護等）においては、当該対象者が抱える課題等が複雑化・複合化する中、継続的な支援と各種関係機関・団体、地域住民との連携や協働が必要なため、市町村に権限移譲することで事務の効率化が図れるのではないかと

地域振興局・支庁庁舎の再整備に当たっての考え方

- 「地域における県政の総合拠点」である地域振興局・支庁の庁舎については、老朽化が進み、順次再整備の検討が必要です。
- 再整備に当たっては、「総合事務所設置計画」及び「行財政運営指針」で示した簡素で効率的な組織体制の構築という考え方を基本としつつ、「南薩地域振興局庁舎再整備方針」で示した地域振興局・支庁の再整備の考え方により検討を進めます。

地域振興局・支庁の再整備の考え方

(1) 総合事務所（本庁舎）位置

- ・ 管内の市町村の人口、交通事情、他の官公署との関係等を勘案し、改めて検討を行います。
- ・ 検討に当たっては、可能な限り、考慮すべき事項に関連した客観的な指標により候補地ごとに比較を行います。

考慮すべき事項	検討の観点
①管内の市町村の人口	・ 管内各市町村の人口の集積
②交通の事情	・ 庁舎への移動時間
③他の官公署との関係	・ 公的機関の集積
④所管区域の地理的状況	・ 危機事象発生時における安全性
⑤その他	・ 活用可能な土地の状況 ・ 駐在機関等の統合・再編

(2) 分庁舎の取扱い（大島支庁は該当なし）

- ・ 庁舎の整備に当たっては、原則、分庁舎を集約する方向で検討を行います。

(3) 駐在機関等の在り方

- ・ 本所までの所要時間、所管区域の面積及び所管市町村数など、区域の特性等を勘案しつつ、その役割を検証の上、統合・再編の検討を行います。

(4) 民間提案の活用

- ・ 民間提案の活用により、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的かつ効果的な整備を推進するという基本的な考え方の下、整備手法を検討します。

(5) その他

- ・ 整備地や駐在機関等の在り方の決定に当たっては、地元市町村等の意見をお聞きします。